

要保管

※卒業するまで大切に保管してください

川口市立前川東小学校

《第4版 改定令和6年8月》



タブレット ご利用の手引き

児童生徒・保護者用



氏名：

タブレット No. _____

川口市立前川東小学校

要保管 ※卒業するまで大切に保管してください

目次

○タブレットの利用について	-----	1
○貸与する機器について	-----	1
○タブレット利用上の注意事項	-----	2
0 はじめにお読みいただきたいこと	-----	3
1 禁止事項	-----	5
2 制限事項	-----	6
3 情報モラルに関すること等	-----	6
4 よく質問される内容	-----	7

タブレットの利用について

□■ 児童生徒・保護者のみなさまへ ■□

令和6年度 学校経営方針（抜粋）

【学校教育目標】（1）よく考える子 （2）心豊かな子 （3）健康な子

【目指す学校像】

～ 自他の良さを認め、互いに高め合える前川東小学校～

- （1）児童にとって「安心して学べる学校」
学ぶ楽しさを味わい、基礎的・基本的な知識・技能を確実に身に付けられる学校づくり
- （2）保護者にとって「安心して任せられる学校」
地域・保護者から信頼され、安心して通学させることのできる学校づくり
- （3）教職員にとって「指導力の向上を目指し、働きがいのある学校」
教職員一人一人の創意と協働により、効率的に成果をあげられる学校づくり

貸与する機器について

□タブレット本体

□付属品（保護ケース、ACアダプタ・充電コード）

貸与とは…貸し与えること。

たとえば、図書館（室）の本は1～2週間の貸出を行いますが、タブレットは卒業までをその貸出期間としています。卒業後は返却することになるので、次に利用する人が気持ちよく使うことができるように、大切に使って学習してください。

タブレット利用上の注意事項

タブレットは、川口市立前川東小学校の敷地内および家庭での学習に活用していただく情報機器です。タブレットを活用することで学習効果が高められ、さらにモラルも身につきます。

社会のリーダーとして活躍するためにも「情報を的確に収集・判断し、分かりやすく表現する力」を習得し、「情報活用能力・表現力」を養ってほしいと思います。そのためにも以下の事項を遵守してください。

- タブレットは精密機械です。必ず保護ケースをつけた状態で使用し、落下等による破損させないように、大切に取扱ってください。
 - ※ 故意に破損させた（端末をたたきつける等）場合や端末を売却した（オークションサイト等で売却する等）場合等、明らかに利用者が弁償すべきと考えられる場合や紛失した場合には、利用者の保護者が費用負担するものとします。

- タブレットは学習のツール(道具)として利用してください。先生の許可及び指示なく、タブレットでゲーム・動画・音楽等を利用しないようにしてください。

- 自身の ID・パスワードは他人に教えないようにしてください。
 - ※ ログインの履歴が証拠として残ります。

- 利用時間及び利用内容については、学校で伝えられた約束を守ってください。

- カメラ撮影・動画撮影（スクリーンショットを含む）を行うときは、撮影される人（物の場合は、所有している人）の許可を得てください。

- 他人の画像・音声・動画・個人情報（名前、住所等）は、本人の同意にかかわらず送信・公開しないようにしてください。

- 他人のタブレットに、本人の許可なく触れてないようにしてください。

- タブレットを利用しないときは、タブレットを充電保管庫へ入れるようにしてください。
 - ※ 盗難防止の対策を常に行ってください。
 - 盗難にあった場合には、担任へ報告してください。

0 はじめにお読みいただきたいこと

1) ネットワーク環境

川口市では Windows パソコンの機種を選定しました。本校では【教室、職員室、学校ごとに選択した特別教室等を記入】で Wi-Fi によるインターネット接続環境をご提供していますので、Wi-Fi が整備されている場所であれば、どこでもタブレットを利用できます。

2) タブレットの充電

タブレットの充電状況をよく確認しておいてください。充電容量が 50% 以下になる前に、充電をお願いします。学校には充電保管庫がありますので、充電したいときには担任に申し出てください。

なお、学校へのモバイルバッテリーの持ち込みは禁止しています。

3) 教育データの利用

①川口市で取り扱う教育データとは

各種サービスのアカウント作成に必要な児童・生徒の情報（氏名等）、タブレットでの学習活動を行う中で、収集・保管されるデータ等のことを指します。

②教育データの利用目的

川口市教育委員会と教職員が、文部科学省が示す「令和の日本型学校教育」における「協働的な学び」と「個別最適な学び」の一体的な充実を図るために、児童・生徒一人一人を適切に支援することを目的に利用します。

また、学習目的で貸与しているものであることから、検索・閲覧履歴につきましては、児童・生徒一人一人の健全な成長を期して、万一の際、川口市教育委員会が把握することを目的としています。

③川口市のタブレットで利用することで教育データを保管・収集される主なサービス

各サービスで取り扱うデータは、クラウド（インターネット）上に保管されます。川口市と各社との契約の下、厳重かつ適切に管理・保護されています。

なお、各サービスにおける個人情報の取り扱いについては、各社及びサービスの規程に従います。

(1) L-Gate（学習ポータル）

利用する 児童生徒の情報	氏名、学年、組、出席番号 [利用目的] アカウント作成・他サービスとの連携・認証（認証等）のため
収集・保存 される情報	利用履歴、学習状況など
個人情報	L-Gate 個人情報保護方針

保護方針等	https://www.info.l-gate.net/privacy/
-------	---

(2) Microsoft 365

利用する 児童生徒の情報	氏名 [利用目的] アカウント作成・他サービスとの連携・認証（認証等）のため
収集・保存 される情報	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学習活動内で作成したファイル（文章、図表、スライド、写真、動画等） ・ アンケートツールで作成したアンケートでの回答内容及び回答履歴 ・ コミュニケーションツールでの送受信内容及び送受信履歴
個人情報 保護方針等	Microsoft のプライバシーに関する声明 https://privacy.microsoft.com/ja-jp/privacystatement

(3) ミライシード

利用する 児童生徒の情報	氏名、学年、組、出席番号 [利用目的] アカウント作成・管理のため。
収集・保存 される情報	<ul style="list-style-type: none"> ・ 協働学習支援ツールで作成したデータ（コメントも含む） ・ デジタルドリルの学習履歴、学習時間、解答内容、採点結果
個人情報 保護方針等	ミライシードご利用規約 https://bso.benesse.ne.jp/miraised/terms/miraisedterms.pdf

1 禁止事項

1) 個人の Microsoft ID の利用

学校が個人に割り当てたタブレット用 ID が Microsoft ID を兼ねるため、それ以外の Microsoft ID をタブレットで利用してはいけません。

2) インストールされているアプリのアンインストール（削除）

すでにインストールされているアプリを自分でアンインストール（削除）してはいけません。

3) アプリのインストール

アプリのインストールは学校全体で統一して行われるため、個人でアプリをインストールしてはいけません。

4) 配付したタブレット以外の情報機器の学校への持ち込み

学校の許可なく、配付したタブレット以外の情報機器を持ち込んではいけません。

5) 学習目的以外のサイトの利用

学習目的以外のサイト（暴力・違法薬物・ギャンブル・ポルノ・インターネットショッピング・SNS 等）を利用してはいけません。サーバのログ情報（閲覧履歴）を見ると「〇〇さんのタブレットが〇時〇分〇秒に△△サイトにアクセスしていた」という情報がすべて残っているので、悪質な場合は利用停止となります。

6) セキュリティシステムの破壊

本校では高度なネットワークセキュリティシステムを稼働し、皆さんのタブレットを不正なウィルスから守っています。これらのシステムを故意に破壊するような行為を行ってはいけません。

7) 他人の ID・パスワードの利用

勝手に他人の ID・パスワードを利用してはいけません。

8) タブレットの貸し借り

無用なトラブルを防ぐためにも、他人にタブレットを貸したり、他人のタブレットを借りたりしてはいけません。

9) 保護者によるタブレットや ID 等の利用

タブレットや ID は学習用として児童生徒に貸し出しているものです。保護者自身が、児童生徒のタブレット及び ID・パスワードを利用して、パソコン作業、宿題の手伝いやオンライン会議へ参加をしてはいけません。

2 制限事項

1) パスワード変更

原則、初期に設定したパスワードから変更はしません。

2) パスワード忘れ

自分のパスワードを忘れてしまった場合には、すみやかに担任へお申し出ください。

3) アップデートの実施

アップデートは、手動で行う必要があります。更新プログラムが配信された場合は、各自で「更新してシャットダウン」または「更新して再起動」を押して行ってください。わからない時は先生に相談してください。

4) 電子メールの使用

児童生徒用タブレットでは、電子(WEB)メールは使えません。

3 情報モラルに関すること等

1) インターネットについて

インターネットの使い方には十分に注意してください。他人を傷つけたり、自分が傷つけられたりするような操作は行わないようにしてください。

2) 機器依存症について

休校等の緊急時に学校からタブレット持ち帰りの指示があった場合、ご家庭のネットワークへの接続の判断は保護者の方にお任せいたします。ただし、学校で提示された課題やプリント類は、家庭学習の課題で出すことがあり、ネットワークへの接続が必要となります。

また、家庭で深夜まで学習以外の操作はしないようにしてください。お困りの場合は、遠慮なく担任へお申し出ください。その場合、保護者と相談の上、タブレットの一時的な回収や利用制限等を検討いたします。

3) タブレット等に貼ってあるシールについて

学校から持ち帰りの指示があった場合、登校時には毎日鞆（ランドセル・通学バッグ）に入れて校内へお持ちください。テープに書いてある番号で誰のタブレットなのかを把握していますので、シールをはがさないでください。

4 よく質問される内容

1) タブレットをすでに持っているのですが、これを学校で使っても良いですか？

ネットワーク保護の観点より、持ち込まれたタブレット等の情報機器は校内ネットワークに接続できない仕様となっているため、現在所有されているタブレット等のお持ち込みはできません。

2) 卒業後はそのまま使ってもよいですか？

このタブレットは、川口市教育委員会が所有するものです。卒業時に速やかに返却をお願いします。また、次の新入生が使いますので、丁寧に使ってください。

返却時は、『タブレットの本体、ACアダプタ・充電コード、保護ケース』の一式を返却してください。また作成したデータの削除も併せてお願いいたします。

3) 辞書は必要ですか？

タブレットを使ってインターネットに接続すれば、言葉の意味は調べられます。特に辞書が必要ないという児童生徒もいるでしょう。しかし、言葉を覚える観点から考えて、辞書等を引く習慣を身につけておくことが望ましいでしょう。

4) 家庭で使用しているネットワークに接続できますか？

タブレットは校内にいる間は自動で校内ネットワークに接続されます。また、家庭においても、Wi-Fi環境の設定を行えば利用可能です。

5) 破損や紛失した場合はどうすればよいですか？

タブレットが破損、紛失した場合は学校の先生に報告してください。なお、通常の利用範囲での破損であれば、原則、費用負担いただくことはありませんが、故意に破損させた（端末をたたきつける等）場合や端末を売却した（オークションサイト等で売却する等）場合等、明らかに利用者が弁償すべきと考えられる場合や紛失した場合には、利用者の保護者が費用負担するものとします。